



高齢者虐待対応現任者標準研修のご案内

令和6年5月吉日

市町村 各位

公益社団法人 埼玉県社会福祉士会
高齢者・障害者虐待対応専門職チーム委員会

日頃より、高齢者・障害者虐待対応への活動にご理解、ご協力頂きまして誠にありがとうございます。

市町村等の皆様におかれましては、高齢者虐待対応にはご苦労されている事案も多いものと思われます。

埼玉県社会福祉士会では、虐待防止法にもとづく虐待対応機関、協力機関等の現任者が、高齢者の虐待対応にあたるうえでの専門的視点や技術を習得し、実践力の向上を図るために、養護者による高齢者虐待対応の研修を毎年開催しております。

この研修は、高齢者虐待の基本的な知識、法的知識、通報～終結までの一連のプロセスの中での対応や注意点を、演習も交えながら学ぶことができます。

つきましては、市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等へ、当研修をお知らせ（ご案内）いただきますようお願いいたします。

<受講対象者>

- ① 市町村等の高齢者虐待対応に関わっている行政職員
- ② 地域包括支援センター（在宅介護支援センター）等に勤務している方
※社会福祉士に限らず、保健師（看護師）や主任介護支援専門員等も対象です
- ③ 居宅介護支援事業所等の主任介護支援専門員及び介護支援専門員

※ 当研修は、主任介護支援専門員更新研修の受講要件としての研修（地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等）に該当しますので、全日程修了者には「受講修了証（1ポイント付与）」を発行できます。

<日程（3日間）>

- | | | |
|-----|----------------|------------|
| 1日目 | 2024年09月28日（土） | 9:30～17:00 |
| 2日目 | 2024年10月26日（土） | 9:30～16:20 |
| 3日目 | 2024年11月30日（土） | 9:30～16:40 |

<開催方法>

オンライン（Z o o m）

申込締切は、2024年8月2日（金）です。

詳細は、「2024年度 高齢者虐待対応現任者標準研修 募集要項」をご覧ください。

（注）なお、昨年の受講者で、3日間の日程を修了できなかった方は、受講料免除のうえで再受講可能です（再々受講の場合は免除になりません）。